

【改革の柱2】官民連携の推進

柱2-1 各事業の経営システムの見直し

柱2-1-(1) 水道

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標の評価	3年度目標(設定・変更等)
4年度 PFI管路更新事業の導入	・実施方針及び募集要項等を公表し、事業者選定手続きを実施した。	—	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗しているため。

2年度取組の実施状況

2年度の取組内容	2年度の主な取組実績	課題	3年度の取組内容(課題に対する対応)
①「PFI管路更新事業」の導入推進 ・改正水道法に基づくPFI管路更新事業の導入に向け、事業内容の決定(実施方針公表、特定事業選定等)や事業者選定(優先交渉権者への運営権の設定、実施契約締結等)に係る手続きを進める。	・事業内容を決定(実施方針公表、特定事業選定等)した。(4月) ・募集要項、実施契約書(案)、モニタリング計画(案)等を公表した。(10月) ・事業者選定に係る手続きを実施した。(11～3月)	・引き続き、4年度からのPFI管路更新事業の導入に向け、取組を進める必要がある。	・改正水道法に基づくPFI管路更新事業の導入に向け、事業提案書の審査、優先交渉権者の選定及び基本協定の締結、運営権の設定議案の提出、厚生労働省への許可申請、実施契約の締結に係る手続きを進める。(通年)(※)

(※) PFI管路更新事業の導入に向け、事業者選定に係る手続きを進めていたが、令和3年9月に全ての応募者から辞退届が提出されたため、今後、応募者へのヒアリング等を通じて、辞退に至った原因分析等を行った上で、適切な公募条件等について、再検討を行う。

【改革の柱2】官民連携の推進

柱2-1-(1) 水道

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標の評価	4年度以降目標(設定・変更等)
4年度 P F I ²³ 管路更新事業の導入	・全ての応募者の辞退により P F I 管路更新事業の取組を終了した。	—	4年度 新たな官民連携 ²⁴ プランの策定 4年度以降 事業者選定 6年度以降 新たな官民連携プランによる事業開始 (理由) 全ての応募者の辞退により選定に至らず取組を終了したことから、取組内容を見直し、今後の目標を再設定することとなったため。

3年度取組の実施状況

3年度の取組内容	3年度の主な取組実績	課題	4年度の取組内容(課題に対する対応)
①「P F I 管路更新事業」の導入推進 ・改正水道法に基づく P F I 管路更新事業の導入に向け、事業提案書の審査、優先交渉権者の選定及び基本協定の締結、運営権の設定議案の提出、厚生労働省への許可申請、実施契約の締結に係る手続きを進める。	・全ての応募者の辞退により選定に至らず取組を終了した。(9月)	・「P F I 管路更新事業」の課題に対処した上で、新たな官民連携プランによる事業の開始に向け、取組を進めていく必要がある。	—
			②「新たな官民連携手法」の導入推進 ・市場調査を実施し、新たな官民連携プランの策定を行う。(通年)

²³ Private Finance Initiative の略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法

²⁴ 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの